



2023年5月19日

各 位

会社名 株式会社 東京 衡 機
代表者名 代表取締役社長 小塚 英一郎
(コード番号 7719 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理担当 石見 紀生
(TEL. 042-851-6027)

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告についてのお知らせ

当社は、2023年3月8日付「2023年2月期第3四半期決算短信の公表および2023年2月期第3四半期報告書の提出ならびに過年度の決算の訂正に関するお知らせ過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、同日付で過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正報告書を関東財務局へ提出いたしました。

本日、下記の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する1,200万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

当社は、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、速やかに対応し改めてお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ投資家、市場関係者の皆様ならびにお取引様その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 課徴金納付命令の対象となった有価証券報告書等

(1) 有価証券報告書

有価証券報告書 第115期 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

有価証券報告書 第116期 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(2) 四半期報告書

四半期報告書 第115期第1四半期 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

四半期報告書 第115期第2四半期 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

四半期報告書 第115期第3四半期 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

四半期報告書 第116期第1四半期 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

四半期報告書 第116期第2四半期 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

四半期報告書 第116期第3四半期 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

2. 今後の見通し

当社は、2023年3月8日付「特別損失の発生および業績予想の修正に関するお知らせ」にて、2023年2月期第3四半期決算において、第三者委員会の報酬、各種調査費用、過年度決算訂正に係る監査費用等を訂正関連費用引当金繰入額として特別損失に計上する旨お知らせいたしました。上記課徴金につきましては、当該引当金繰入額に織り込んでおります。また、2023年4月14日付「特別損失の発生および業績予想と実績値の差異に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2023年2月期通期決算においては、訂正関連費用引当金繰入額と過年度決算訂正関連費用に分けて特別損失を計上しております。

なお、上記課徴金は1,200万円ですが、当社が引当金に繰り入れていた金額は3,000万円ですので、その差額につきましては戻入益を計上する予定であります。

以 上